

職員が活躍するフィールド

国内で活躍する職員



生涯の強みを育む 実戦経験



法務省 訟務局
租税訟務課 係長

平成31年入庁

矢野 由夏

国税庁企画課、仙台北税務署個人課税部門国税調査官などを経て、令和4年から現職。

私の現在の業務

法学部出身の方であれば、一度は行政法の勉強をしたことがあるのではないのでしょうか。行政法の判例百選を開けば、国が行った処分の取消しを求めている訴訟がたくさん載っています。その中には、租税関係の訴訟も少なからず存在していることが分かります。

私が現在所属しているのは、国が当事者となる租税関係の訴えが提起された場合等に、国の指定代理人として訴訟進行を担当する部署です。ここでは、全国の各税務署や各国税局において課税賦課処分が行われた後にその処分を不服とする人たちが国に対してその取消し等を求める訴えを提起した場合や、逆に、国が税金を滞納している人たちに対してその財産権を差し押さえて取り立てるための訴えを提起する場合の指揮監督を行っています。

訴訟進行に当たっては、裁判官や検察官出身の法曹資格者と共に、主張の内容を練り上げていきます。租税法というややニッチな分野の訴訟における諸法律の解釈適用について、多くの法律家と対等に議論できる(しなければならない)状況に身を投じることで、否応なく租税法への理解が深まるのを感じることができる職場です。

出向先で思うこと

法務省には、現在私がいる租税訟務課の他に、行政訟務課と民事訟務課という課があります。租税訟務課は、他の二つの課と比べると小規模ですが、それでも一つの課として成立しています。つまり、租税関係の訴訟のみに特化した組織が国税庁以外の省庁の中にあるわけです。それだけ国において国税というものが重要な地位を占めているのだと私は考えています。

国税庁は多くの他省庁への出向先を有しており、租税に関する専門的知識を習得するための機会にあふれています。そして、そこで得た知識は、公務員としてのみならず生涯を通じた強みとなります。是非、国税庁で、他では得がたい実戦経験を積んでほしいと思います。

国際的な 税制を担う



財務省 主税局 参事官室
租税協定第四係長

平成31年入庁

一ノ谷 聖菜

国税庁人事課、財務省主税局調査課、留学(ヨーク大学)などを経て、令和5年から現職。

財務省主税局の国際課税担当

私は現在、財務省主税局参事官室で勤務しています。国税庁が税制の執行を管轄している一方、主税局は、日本の制度自体がより良いものになるよう、税制の設計を行い、税制改正プロセスを毎年行っています。

私が所属する参事官室は、主税局の中でも、国際課税の分野を担当

しています。税制は、各国ごとに異なりますが、様々な業態のグローバル企業が存在している現在では、国ごとの税制の違いをどのように整理すべきか等、国を超えた課税の仕組みの検討が必要になっています。私の係は、経済協力開発機構(OECD)の「包摂的枠組み」という140以上の国・地域で構成される枠組みで議論されている、国際課税の仕組みを大きく変えようという「2本の柱」プロジェクトが業務の中心です。国際的なルール作りにおいて、日本の税制との整合性や国際ルールの妥当性を検討し、実際に国際会議に参加する等、国際交渉を行うチームの一員として働いています。



国税庁総合職の魅力

庁総合職の魅力の一つは、税の専門性を磨きながら、自らの視野を広げ続けることができることだと思います。税は人々の生活と密接に関わっていると同時に、グローバルな経済の動きとも関連しています。入庁以来、国税庁勤務、税務署での調査経験、英国留学、主税局出向と、様々なポストを経験し、税を中心としているいろいろな角度から社会を見つめ、考えることができることを実感しています。

多様な業務、 満たされるやりがい



経済産業省 経済産業政策局
企業行動課 産業税制係長

平成30年入庁

中島 繁

国税庁酒税課、留学(マンチェスタービジネススクール)などを経て、令和4年から現職。

インセンティブとしての税制

私は今、経済産業省にて税制改正要望の仕事を行っています。中小企業政策からエネルギー政策に至るまで、経済産業省の政策領域は非常に広く、また、関わる税目も法人税から車体課税に至るまで様々です。

政策税制は減税効果などによりインセンティブを付すことで企業行動の変容を促すことのできる強力なツールであり、地域経済の活性化のための企業の投資の促進や再生可能エネルギーの導入促進といった政策課題解決や目的達成等のために、税制の利用者側の立場からあるべき税制について模索する日々は難しくもありますが充実しております。

また、適切な税制の執行や企画・立案のためには、企業・個人の方々など、税制の利用者側の視点に立つことが不可欠であり、今回の出向の経験は今後の執務に生かせると感じております。



国税庁総合職職員の魅力

私のような他省庁への出向をはじめとして、国税庁総合職職員には、本当に幅広い活躍のフィールドが用意されており、知的好奇心ややりがいをもたらしてくれる業務に携わることができます。

この寄稿が、企業行動の変容を促す政策税制のように、読んでいただいている皆様の国税庁入庁へのインセンティブとして機能すれば、これ以上の幸せはございません。

01

はじめに

02

キャリアパス

03

職員が活躍するフィールド

04

特集